

# 水道料金等のお支払い

## ●口座振替によるお支払い

金融機関（ゆうちょ銀行を含む）のお客さまの預（貯）金口座から自動的に水道料金等をお支払いできます。

### ①申込方法

金融機関の窓口で、通帳・印鑑・水道の使用番号がわかるもの（検針票など）をご持参のうえ、お申し込みください。お申し込みは、水道お客さまセンター・市民センターの窓口や郵送でもできます。

### ②注意事項

- ・口座振替の開始は、お申し込みをいただいてから1～2ヶ月かかります。
- ・手続きが完了しましたら、口座振替の開始通知を郵送しますので、開始年月をご確認ください。
- ・手続きが完了するまでは、従来のお支払い方法でお支払いいただきます。

## ●請求書（納入通知書）によるお支払い

お客さまが指定した請求先に納入通知書を郵送いたします。下記のいずれかの窓口で直接お支払いください。

- ・金融機関（ゆうちょ銀行を含む）※
- ・コンビニエンスストア※
- ・水道お客さまセンター（営業時間は、毎日（1月1日～3日を除く）午前8時30分から午後5時15分まで）
- ・市民センター

※取扱金融機関・コンビニエンスストアは、納入通知書に記載していますのでご確認ください。

## ●クレジットカードによるお支払い（平成24年11月から）

事前にお客さまがクレジットカード情報をご登録いただくことで、継続してクレジットカードで水道料金等をお支払いできます。

- ※1 窓口でクレジットカードを提示してお支払いする方法ではありません。
- ※2 口径25mm以下の水道メーターを設置しているお客さまの水道料金等が対象です。
- ※3 1回の請求金額が5万円を超える場合は、クレジットカードでのお支払いはできませんので、納入通知書を郵送します。

### ①申込み方法

パソコンまたは携帯電話で「Yahoo! 公金支払い（ヤフー株式会社）」のホームページに接続して手続きをしてください。詳しくは、ホームページをご覧ください。（上下水道局の窓口ではお申し込みできません。）

### ②注意事項

- ・支払手数料はかかりません。ただし、お申し込みに必要なインターネットの接続費用などは、お客さまの負担です。
- ・既に請求済みの料金のお支払いには、ご利用できません。従来の方でお支払いください。
- ・上下水道局から領収書は交付しませんので、カード会社が発行する利用明細書にてご確認ください。
- ・クレジットカード払いの申込手続きが完了しましたら、クレジットカード払いの開始通知を郵送しますので、開始年月をご確認ください。なお、申込手続きが完了しても、手続きされた日によっては、手続き後も従来のお支払い方法で請求する場合があります。
- ・お支払い回数は1回払いとなります。

## ■水道料金 (2か月につき)

[水道料金=(基本料金+従量料金)×(消費税)]

《平成28年3月現在》

口径 (mm)		13	20	25	40	50	75	100	150	200	300		
一般 用 金	基本 料金	10m <sup>3</sup> まで 1,690円	10m <sup>3</sup> まで 1,890円	10m <sup>3</sup> まで 2,820円	13,200円	21,600円	48,400円	84,400円	191,900円	304,900円	876,000円		
	従 量 料 金	10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> までの分 1m <sup>3</sup> につき33円			40m <sup>3</sup> までの分				1m <sup>3</sup> につき 125円				
		20m <sup>3</sup> を超え40m <sup>3</sup> までの分 1m <sup>3</sup> につき125円											
		40m <sup>3</sup> を超え100m <sup>3</sup> までの分								1m <sup>3</sup> につき 174円			
		100m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> までの分								1m <sup>3</sup> につき 239円			
		500m <sup>3</sup> を超える分								1m <sup>3</sup> につき 256円			
湯屋用		基本料金+1m <sup>3</sup> につき93円											
臨時用		基本料金+1m <sup>3</sup> につき435円											

※下水道を使用されている方は、下水道使用料が加算されます。

## ■分担金 [(×)(消費税)]

《平成28年3月現在》

メータ口径(mm)	13	20	25	40	50	75	100	150	200
分担金(円)	124,000	186,000	223,000	725,000	1,263,000	3,343,000	6,686,000	18,572,000	39,558,000

分担金とは…給水装置の新設または水道メーターの口径を大きくする時に支払っていただく料金です。